

# 6月のお知らせ

お問い合わせ先に各課の直通番号を記載しています。役場代表のお問い合わせ先はこちらです。  
 ☎0997-72-1111  
※なお、平日の午後5時15分以降や休日、宿直室につながります。

## うもーれ！ベビー教室 （母親学級・両親学級）開催

今年度6月から、母親学級と両親学級の内容を含む新しい教室『うもーれ！ベビー教室』が始まります！

産婦さん含む、およびパートナーさん  
 （里帰り出産の方、おじいちゃん、おばあちゃんはお相談ください。）

### ▼申込方法

対象者へハガキを送付します。ハガキが届いたご家庭は、左の二次元コードから子育て世代包括支援センター公式LINEをお友達追加し、ご予約をお願いします。読み込みができない方や予約方法が分からない方は、上記お問い合わせ先まで直接ご連絡ください。

▼対象者  
 瀬戸内町在住の妊婦さん（経過を待ちしています！）



## ■お問い合わせ先 鹿児島労働局労働保険徴収室 ☎099-223-8276

## 令和6年度 労働保険年度更新

令和6年度の労働保険年度更新の期間は、6月3日(月)から7月10日(水)までです。

鹿児島労働局から送付されます申告書および納付書により、期間内の申告・納付を行っていただきますようお願いいたします。

令和6年4月から労災保険料率と労務費率が一部変更されています。詳細は左の二次元コードからご確認ください。e-Govの電子申請もご利用ください。

労災保険料率変更についてはこちらから



色と記事の内容  
 お知らせ  
 募集  
 催し

## ■お問い合わせ先 鹿児島県後期高齢者医療広域連合業務課保健事業班 ☎099-206-1329

## お口元気歯ツッピー健診

鹿児島県後期高齢者医療広域連合では、今年度に76歳・78歳・80歳のお誕生日を迎えられる方を対象に、口腔健診（お口元気歯ツッピー健診）を実施します。

の歯科医療機関へ受診可能か問い合わせ。予約の上、受診してください。  
 ※任意の健診ですの  
 で、無理のない範囲で受診してください。

お口の健康を保つことは、全身の健康を維持することにつながります。この健診は、むし歯や歯周病だけでなく、お口の機能のチェック、肺炎予防などを目的に実施しますので、定期的に歯科治療をされている方や、義歯（入れ歯など）を使用中的の方も受診いただけます。

▼健診期間  
 6月1日(土)～令和7年1月31日(金)

▼健診料 無料

### ▼対象者

今年度76歳・78歳・80歳のお誕生日を迎える方（昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれ、昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれ、昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの被保険者）

対象者には6月1日以降に到着するように受診券（オレンジ封筒）をお送りします。あらかじめ県内



■お問い合わせ先 保健福祉課 ☎ 0997 - 72 - 1068

町ホームページはこちらから

障害者計画及び  
第7期障害福祉計画・  
第3期障害児福祉計画



老人福祉計画及び  
第9期介護保険事業計画



地域福祉計画・地域福祉活動計画



本町では、保健福祉行政の推進にあたり「健康・子育てに関する計画」、「自殺対策に関する計画」など分野ごとの計画を策定し、それぞれの計画に基づいて施策を展開していますが、この度、「瀬戸内町障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」、「瀬戸内町老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画」を策定しました。

また、本町においても、少子高齢化や単身世帯の増加をはじめ社会情勢の変化を背景に、人々が抱える生活上の課題は「複雑化」、「複合化」し、これまで潜在化していた問題も顕在化してきていますが、このような問題は分野を超えて総合的に支援していくことが必要とされています。

今後ますます拡大・多様化する福祉ニーズに対応するため、福祉分野に限らず様々な分野が連携し、地域の資源を最大限に活かした福祉の推進を図るため「瀬戸内町地域福祉計画・瀬戸内町地域福祉活動計画」を策定しました。

町ホームページまたは役場保健福祉課でご確認ください。

福祉関係の各計画を策定しました

■お問い合わせ先 財産管理課地籍調査係 ☎ 0997 - 72 - 1196

令和6年度地籍調査地区戸籍不明者名簿

大字	小字	地番	登記名義人	地目	面積
押角	皆久田原	413番	徳稲勝	原野	99㎡
	皆久田原	414番2	栄イチマツ	原野	82㎡
	仲ダガンマ原	738番	実久作	畑	198㎡
	仲ダガンマ原	755番	押井ツル	原野	39㎡
	赤熊原	764番	里宮喜久外1名	原野	238㎡
	タカヅ濱原	792番2	森田安廣	原野	198㎡
於齊	ヤ場大川内原	954番	渡キクマツ	原野	39㎡
	摺前原	1289番	徳山牛熊	原野	264㎡
	摺前原	1293番	太原恵三	原野	99㎡
	摺前原	1294番	太原恵三	原野	39㎡
	セリ脇原	1160番	斉池吉	原野	99㎡
	摺長田原	1399番	泰能静	田	52㎡

登記名義人および相続人等の情報提供

令和6年度の地籍調査地区で、表中の登記名義人および相続人等の情報が不明なため、広く情報提供を求めます。関係者の情報をお持ちの方は、些細なことでも構いませんのでご連絡をお願いします。

■お問い合わせ先 瀬戸内町商工会青年部（木村司法書士事務所） ☎ 0997 - 72 - 3672

▼相談日時  
6月20日(木)  
午前10時〜午後1時

▼相談会場  
きゅら島交流館2階  
更衣室（和室）

※正式な依頼に至った段階で、費用が発生します。

瀬戸内町商工会青年部主催の、司法書士による法律相談会（無料）のご案内

料）を次のとおり開催します。事前に予約されると、優先的にご相談いただけます。相続や遺言について、不動産の名義変更について、老後の資産管理、成年後見制度って何？会社を作りたい。など、様々なお悩みもお気軽ににご相談ください。

司法書士による法律相談会（無料）のご案内

## 地域資源（マグロ肥料）の利活用について 〔化学肥料低減対策〕

化学肥料の高騰に直面する農家の経営が圧迫される状況で、本町で排出される地域資源（養殖マグロ等のへい死魚等）を活用した「マグロ肥料」を土壤へ還元することで、化学肥料の低減と地域の未利用資源を使った瀬戸内町独自の循環型農業の可能性の発掘を図ります。

▼対象者  
瀬戸内町に住所および農地を有している方

▼受取方法  
（加計呂麻島・請島・与路島の方は、役場農林課まで直接ご連絡をお願いします。）

①株式会社奄美新興産業白浜堆肥センターにて申請手続き（☎0997（74）0085）

②マグロ肥料の受け取り・運搬（各自）

※運搬等は各自で行ってください。

※在庫には限りがありますのでご了承ください。

▼事業者情報  
株式会社奄美新興産業白浜堆肥センター（阿室釜小宮423）

（土・日曜日は休業、祝日は営業）  
※規定の数量に達した場合、早めに終了する可能性があります。

▼料金 無料

申請書等は町ホームページに掲載しています



■お問い合わせ先 農林課農政係 ☎0997 - 72 - 1174

## 農薬適正使用推進期間

農薬の飛散防止対策など、農薬の適正な使用を重点的に推進するため、農薬の使用機会が多い6月から9月までを「**農薬適正使用推進期間**」として設定しています。次の事項に注意して農薬の使用をお願いします。

- ①適期・適正な防除の推進
- ②農薬使用基準の遵守
- ③農薬の飛散防止
- ④散布作業者の安全確保
- ⑤周辺環境への配慮（ほ場周辺の宅地や畜舎、養蜂、魚介類などに危害を及ぼさないように、また、河川等を汚染しないように十分に注意して使用する。）
- ⑥農薬の適正な管理等（農薬は飲食品の容器等へ移し替えたりせず、施錠できる保管庫等で厳重に管理すること。また、空容器等については、11月の「農業用廃プラスチック回収日」に処理するようお願いいたします。）



## 3歳児むし歯ゼロ賞

3歳児健診における歯科健診において、むし歯がなかった子どもたちを紹介します。

### ▼3月健診

蘇 結侑香さん

### ▼4月健診

森 慶翔さん	茂野 千尋さん
溜 朔之進さん	印牧 樹さん
中田 萌愛さん	木村 玲心さん
有村 律紀さん	藤原 笑和さん
中辻 惺大さん	山之口 百咲さん
久原 かなでさん	武 泰三さん

子どもの健康な歯のために、永久歯に生え変わる頃まで気をつけてみてあげてください。具体的には、ガラガラ食べをさせない（食事・おやつのはお茶か水を飲む）、夜の仕上げ磨き、かかりつけ歯科医をもって定期健診とフッ素塗布を受けるなど気にかけて行ってください。ゆくゆくは、子ども自身の「歯を大事にしよう！」という気持ちの芽生えにつながると思います。



■お問い合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎0997 - 72 - 1122

■お問合わせ先 総務課人事行政係 ☎0997-72-1111

行政相談委員に  
相談してみませんか

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・要望はありませんか。総務大臣委嘱の行政相談委員は、皆さんの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。次のとおり、行政相談所を開設しますのでお気軽にご利用ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

▼行政相談委員

屋田 卓也

☎0997(72)0363

(きゅら島交流館)

▼日時 6月17日(月)

午前10時～午後4時まで  
(正午～午後1時は閉所)

▼場所 きゅら島交流館

▼料金 無料

▼対象 町民

■お問合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎0997-72-1122  
保健福祉課保険給付係 ☎0997-72-1068

複合けんしん  
(旧ミニ人間ドック)

6月中旬ごろに対象の各世帯へ受診券とけんしん日程表を配布予定ですので、ご自身の対象となるけんしんと日程をご確認ください。一年に一度、身体の状態を知ることが健康への第一歩です。この機会にぜひ！

▼日にち

6月30日(日)～7月3日(水)

▼場所

きゅら島交流館

▼内容

特定健診、長寿健診、各種がん検診

▼対象

【特定健診】国民健康保険加入の30歳以上の方

【長寿健診】75歳以上の後期

高齢者の方

【がん検診】町内に住む40歳

以上の全員

▼料金

特定健診・長寿健診は無料、その他はピンク色のけんしん日程表でご確認ください。

■お問合わせ先 保健福祉課保健予防係 ☎0997-72-1122  
厚生労働省補償金担当窓口 ☎03-3595-2262

令和6年度「ハンセン病問題を正しく理解する週間」

ハンセン病問題に対する解決の促進を図るために、県では「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。

誤った隔離政策によって、強制的に隔離され、ご本人だけでなく、ご家族も偏見や差別を受け、多くの方々のかけがえのない人生が奪われました。病気が治っても家族の元へ帰れず、社会復帰が難しい状況にあり、今もなお、多くの方々が、療養所での生活を余儀なくされています。長い間、偏見や差別に苦しめられた方々が、平穏に安心して生活できる地域づくりのために、また、二度とこのような悲しい歴史を繰り返さないために、私たち一人ひとりがハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

▼ハンセン病問題を正しく理解する週間  
6月16日(日)～6月22日(土)

▼ハンセン病問題に関する知識

・ハンセン病は、らい菌によって

おこる感染症で、遺伝病ではありません。らい菌の感染力は弱く、非常にうつりにくい病気です。また、早期発見と早期治療により、短期間で完治する病気です。我が国に感染源となるものはほとんどありません。

・現在、ハンセン病療養所に入所の方で、ハンセン病の方はいません。ハンセン病であった方々の身体の変形は、診断や治療が遅れたことによる後遺症です。

・令和元年11月に「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」が施行され、対象となるハンセン病元患者のご家族に補償金が支給されます。なお、補償金の請求期限は、令和6年11月21日(木)までとなっています。

厚生労働省  
補償金に関する  
ホームページは  
こちらから



### 事業主の皆様へ 高卒・大卒求人 の申込はお早めに！

■お問い合わせ先 ハローワーク名瀬 ☎0997-52-4611

高等学校の令和7年3月卒業予定者を対象とした求人の申込受付が6月1日から開始されます。高校生の就職活動では、採用選考が開始される9月に向けて夏休み期間の三者面談等を通じて応募先を検討します。このため、検討の対象となるには早期の求人提出が必要です。近年では、将来を担う人材の地元外への流出が懸念されており、一人でも多くの学生を地元に残すために早めの採用計画と求人提出（できれば6月中）をお願いいたします。

また、大学・専門学校等の令和7年3月卒業予定者を対象とした求人も現在受付中ですので、ぜひご検討ください。

ご不明な点等ございましたらお気軽にお問い合わせください。

### スポーツ安全保険の 加入者募集

スポーツ安全保険は、スポーツやボランティア活動中に発生した事故に対して補償する制度です。安心して活動に打ち込むために加入されることをお勧めします。

#### ▼保険期間

掛金納入日翌日～令和7年3月31日

#### ▼加入対象

スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う4人以上のアマチュアの団体やグループ

#### ▼加入方法

スマートフォンやパソコンからインターネットによる加入手続きが必要です。その他の詳細については、公益財団法人スポーツ安全協会ホームページをご覧ください。

スポーツ安全協会  
ホームページは  
こちらから



### ■お問い合わせ先 社会教育課生涯学習係 ☎0997-72-2905

■お問い合わせ先 放送大学鹿児島学習センター ☎099-239-3811

放送大学は、10月入学生を募集しています。幅広い世代の約8万5千人の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。授業には3つのスタ

### 放送大学入学生募集

イルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

#### ▼資料請求

資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学鹿児島学習センターまでご請求ください。

#### ▼出願期間

第1回…8月31日(土)まで  
第2回…9月10日(火)まで

### ■お問い合わせ先 農林課農林整備係 ☎0997-72-1174

【第1回試験】  
▼試験期日・会場 7月28日(日)大島支庁  
▼申請期間 6月17日(月)～7月12日(金)  
【第2回試験】  
▼試験期日・会場 8月25日(日) 徳之島交流ひろばほーらい館  
▼申請期間 7月16日(火)～8月9日(金)  
【第3回試験】  
▼試験期日・会場 12月15日(日)鹿児島県庁  
▼申請期間 10月28日(月)～11月29日(金)

### 狩猟免許試験について

### ■お問い合わせ先 奄美海上保安部交通課 ☎0997-53-5569

奄美海上保安部・古仁屋海上保安署では、本格的な台風時期を迎えるにあたり、「台風海難防止強調運動」を実施します。

▼スローガン「来るぞ台風！備えはよいか！」

▼実施期間 6月21日(金)～6月30日(日)

台風による海難の未然防止を図るため、台風情報の早期把握。船舶所有者にあっては①大型船は安全な海域へ早期避難②小型船舶は陸揚げ・固縛③港内避泊の場合は係留強化、これらを心がけ、早めの備えをお願いします。作業中もライフジャケットの着用をお願いします。

こちらの二次元コードから、気象・緊急情報を配信する「海上保安庁緊急情報メール配信サービス」もご利用ください。

### 台風海難防止強調運動



すべてを手織りで、  
素敵な出会いのために

# 結ゆい を 紬つむ ぐ

先人が受け継いできた  
美しい大島紬をこれからも継承いでゆぐ。  
島の美しさが染み込んだ  
紬の素晴らしさを  
多くの人に伝えるために。  
1300年の歴史を、  
これからも、私たちは紬いでゆぐ。



紬組合では「大島紬」を制作する担い手を募集しています！

瀬戸内町では、大島紬の振興を図るため、大島紬  
技能養成所を設置し、技術指導を行っています。

町内に住む満 16 歳以上の初心者の方ならどなたでも大歓迎です♪

○養成期間中は、奨励金（交通費程度）も支給します。

○歩合給の支給 ※養成期間中は、織り賃の 8 割に相当する歩合給を支給します。

お問い合わせは、瀬戸内町大島紬協同組合 ☎0997-72-3675 へお気軽にお電話ください。

■お問い合わせ・お申込み先 奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会事務局 ☎0997-72-1115

## 奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会応援メッセージ募集

奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会では、選手やその家族等からの応援メッセージを募集しています！  
選手の皆さんにメッセージを送って、いっしょに大会を盛り上げていきましょう！応援メッセージは大会中に  
選手や会場の方々に放送等でご紹介します。

- ▶ **申込方法**
- ・メッセージボックスへ投函（役場 1 階ロビー、せとうち海の駅、きゅら島交流館に設置）
  - ・大会事務局宛にメール、FAX、郵送のいずれかで送付
- 【メール】kankou@town.setouchi.lg.jp 【FAX】0997-72-1120
- 【郵送】〒894-1592 瀬戸内町古仁屋船津 23 番地
- ・申込フォーム（右の二次元コードから入力できます。）



▶ **受付期間** 6月3日（月）～7月4日（木）

■お問い合わせ先 町民生活課児童母子係 ☎0997-72-1060

## 児童手当『現況届』について

現況届の必要な方に『令和6年度児童手当現況届通知書』を送付しましたので、期限内にご提出をお願いします。ご提出がない場合には、6月以降の手当てが受けられなくなりますのでご注意ください。

▶受付期間 6月3日(月)～6月28日(金)

町ホームページ  
はこちらから



■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎0997-72-1060

## ～受付時間延長～マイナンバーカード(手続き全般) 申請・交付・更新・ロック解除など

▶日時 6月10日(月)・6月24日(月) 午後5時15分～午後7時

▶場所 瀬戸内町役場町民生活課戸籍住民係窓口

### ▶手続きに必要なもの

- ・申請の場合…本人確認書類 ※写真撮影は無料で行います。
- ・交付の場合…ハガキ・本人確認書類
- ・更新の場合…マイナンバーカード(暗証番号等)

※平日の午前8時30分から午後5時15分までの通常開庁時間帯も受け付けています。

※本人確認書類(以下の①書類を1点。ない場合は、②を2点持参)

- ①運転免許証・パスポート・在留カード・無料乗車券 など
- ②健康保険証・年金手帳・医療受給者証・学生証 など

マイナンバーカード  
総合サイトは  
こちらから



■お問い合わせ先 町民生活課戸籍住民係 ☎0997-72-1060

## マイナンバーカードの出張申請サポート

ご希望の場所にお伺いします!本人確認の要件を満たしていれば、ご自宅にマイナンバーカードを郵送可能です。ぜひご利用ください。

### ▼必要なもの

- ・本人確認書類 ・通知カード、住基カード(お持ちの方のみ)

### ▼申込方法

町民生活課戸籍住民係までお電話にてお申込みください。

受付時間: 平日午前8時30分～午後5時15分

申込時に「氏名」「住所」「生年月日」「連絡先」をお知らせください。



■お問い合わせ先 ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 ☎0997-73-7100

## ゆいの島どうぶつ病院瀬戸内病院 6月の診療日

▶診療日 4日(火)、11日(火)、18日(火)、25日(火)

▶診療時間 午前9時～正午、午後1時30分～午後6時 ※予約制

ゆいの島どうぶつ病院  
瀬戸内病院ホームページ



■お問い合わせ・お申込み先 おさめ税理士事務所 ☎0997-76-3923 / ☎090-5333-3439

## 税理士事務所での無料相談会

税理士事務所において申告者の皆様の各種税務や会計事務などに無料でご相談に応じます。相談を希望される方は、事前に電話などでご予約ください。※申告・納税に関する相談(30分程度)は無料です。ただし、譲渡・贈与の相談や具体的に申告書、決算書、帳簿等の作成を依頼される場合は有料となります。

▶相談会場 おさめ税理士事務所(古仁屋大湊6 登山ビル2階)

■お問い合わせ先 総務課財政係 ☎0997 - 72 - 1111

## 一般寄付のお礼

関西徳州会 会長 中野 壽郎 様  
 西宮市議会議員・関西奄美会会員 重久 大学 様  
 本町の行政推進のため、ご寄付をいただきました。心より感謝申し上げます。

■お問い合わせ先 社会教育課生涯学習係 ☎0997 - 72 - 2905

## 瀬戸内町青少年育成基金へご寄付がありました！

株式会社 日本典礼 代表取締役 会長 宮地 正治 様  
 一金 50 万円のご寄付をいただきました。  
 大切に使用させていただきます。ご寄付ありがとうございます。

■お問い合わせ先 消費者庁取引対策課 ☎03 - 3507 - 8800

## その通信販売は大丈夫？～注文確定前にしっかり確認！～

近年、通信販売も様々な形態が生まれ、私たちの利便性は向上する一方で通信販売に関する相談件数も増加傾向にあります。注文確定前に注文・契約内容をしっかりと確認しましょう！

その通信販売は大丈夫？

### “最終確認画面”をよく確認しましょう！



通信販売事業者は、通信販売の“最終確認画面”において、顧客が“注文確定”の直前段階で、下記の各契約事項を簡単に最終確認できるように表示する義務があります。  
 通信販売で商品等を購入する場合には、**最終確認画面に表示された契約条件をよく確認**してください。

① 分量 数量、回数、期間等 を表示 定期購入契約の場合、 <b>各回の分量、総分量</b> も表示	② 販売価格・対価 複数商品を購入する場合、 <b>支払総額</b> も表示 定期購入契約の場合、 <b>2回目以降の代金</b> も表示	③ 支払の時期・方法 定期購入契約の場合、 <b>各回の代金請求時期</b> も表示
④ 引渡・提供時期 定期購入契約の場合、 <b>各回の商品発送時期</b> も表示	⑤ 申込みの撤回、解除に関すること 返品や解約の <b>条件、方法、効果</b> 等を表示 定期購入契約で解約の申出に <b>期限</b> がある場合、 <b>申出期限</b> を表示	⑥ 申込期間 (期限のある場合) 季節商品のほか、 <b>期間限定販売</b> を行う場合、その <b>申込期限</b> を表示

✓ 事業者側が上記事項について表示をしないことなどにより、消費者に誤認を与えた場合、誤認して申込みをした消費者は、**契約の申込みの意思表示を取り消せる**場合があります。

✓ 最終確認画面の表示内容を**スクリーンショットなどを活用し、証拠として残すように**しましょう。

✓ 最終確認画面に上記事項の表示がない場合は、消費生活ホットライン（188）にすぐ御相談ください。



消費者庁  
ウェブサイト

## 「これって1回限りじゃないの!？」 通販申込前の確認ポイント

⚠️ 1回限りの購入？継続的な購入？

⚠️ 継続的な購入の場合、回数は？  
解約しないとずっと続く？

⚠️ 継続的な購入の場合、  
総額や一定額での支払額は？ ※

⚠️ 解約方法・条件や返品方法・条件は？

⚠️ 支払時期や引渡時期は？ ※

## 子ども医療費助成・子ども医療給付更新手続きおよび医療制度

### 更新手続きについて

更新審査後、利用制度に変更がある場合は、新しい受給者証の交付を行います。

#### ▼手続きが必要な方

##### ①所得状況調査

- ・令和6年1月2日以降に転入された方は、世帯員の「令和6年度の所得課税証明書」を提出してください。  
(令和6年1月1日現在居住地の自治体に郵送請求することができます。)
- ・本町で確認できる場合は、提出不要です。

##### ②受給者証交付

- ・更新審査後、変更がある方には、該当の医療費受給者証を交付しますので、現在お持ちの受給者証をご持参のうえ、新しい受給者証を役場窓口にてお受取りください。

### 瀬戸内町の子ども医療費助成・子ども医療給付制度について

**子ども医療費助成制度**とは、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健康の保持増進を図るため、子どもの保険診療に係る医療費の一部を助成する制度です。

**子ども医療給付制度**は、住民税非課税世帯の子どもが対象で保険診療に係る窓口負担額が無料になる制度です。(重度心身障害者、ひとり親家庭医療費助成金の住民税非課税世帯も含まれます。)

#### ▼受給資格

- ・瀬戸内町に住所を有する子ども
- ・保護者が本町に住所を有しているが他市町村医療費制度の対象にならない子ども
- ・18歳到達後、最初の3月31日まで(4月1日生まれの者は前日の3月31日まで)
- ・健康保険加入者
- ・生活保護・重度心身障害者、ひとり親家庭医療費対象者で町民税課税世帯等、他の医療扶助を受けていない方
- ・子ども医療給付を希望しない方
- ・就労・婚姻等により保護者が監護していない子どもは、対象外

#### ▼手続きに必要なもの

- ・健康保険証(対象の子ども全員、被保険者)コピー可
- ・通帳(受給資格者名義)
- ・所得課税証明書
- ・印鑑

#### ▼対象にならない医療費

- ・保険適用外の費用(健康診断、予防注射、薬の容器代、保険適用外診療等)
- ・入院時の食事代
- ・高額療養費
- ・付加給付金(健康保険から支給されます)
- ・日本スポーツ振興センターによる給付金(保育所、幼稚園、学校のけが等)
- ・交通事故等第三者行為による診療の場合

子ども**医療費助成**制度  
町ホームページは  
こちらから



子ども**医療給付**制度  
町ホームページは  
こちらから



※日頃からなんでも相談できる「かかりつけ医」を持ち、まずは、早めにかかりつけ医に相談しましょう。

※夜間におけるお子さん(おおむね15歳未満の子ども)の急な病気について、看護師等が応急処置や医療機関の受診の必要性などの助言を行う「鹿児島県小児救急電話相談」を実施しています。

電話番号「#8000」番(または☎099-254-1186)携帯電話からも利用可能

受付時間【平日・土曜日】午後7時～翌朝午前8時【日曜日・祝日・年末年始】午前8時～翌朝午前8時

■お問い合わせ・お申込み先 建設課住宅・管理係 ☎0997-72-1197

## 瀬戸内町住宅リフォーム等助成金の追加募集

▶助成額 50万円以上の工事1件につき10万円を助成

※同一人または同一住宅について1回限りしか受けられません。

### ▶助成対象の住宅

- ①町内の一戸建て住宅
- ②店舗併用住宅やマンション等の共同住宅は、申請者の居住部分のみ対象（賃貸住宅部分は除く）

### ▶助成対象の工事

- ①増改築やリフォーム工事の費用（消費税を含む）が50万円以上の工事
- ②町内の業者が施工する工事（町内に住所を有する個人事業主でも可）
- ③令和7年2月28日までに事業完了実績報告の提出ができる工事

※外構工事や他補助金と一緒に利用する場合など対象とならない工事もありますので事前にご連絡ください。

### ▶申請手続きの流れ

工事を始める前	工事が完了した後
①交付申請書の提出	①完了実績報告書の提出（工事完了後10日以内に提出）
②交付決定の通知	②交付確定の通知
③工事着工	③請求書の提出
	④補助金の支払い（施工業者へ）

申請書の  
ダウンロードは  
町ホームページから  
(6月1日～公開)



▶申込期間 6月3日（月）～定員に達するまで ※土・日曜日、祝日を除く

▶受付場所 建設課住宅・管理係

▶対象者 ①町内に住民登録し、居住かつ住宅を所有している方（申請者が借家人でも可）  
※借家人が申請する場合、所有者の承諾書を提出すること  
②貸主および申請者本人と同じ世帯全員に町税等の滞納がない方

▶定員 6件 ※申請件数が定員に達したら受付終了

### ▶必要書類

- ①工事を始める前（申請時）瀬戸内町住宅リフォーム等助成金交付申請書（第1号様式）および添付書類
- ②工事が完了した時（事業完了報告）瀬戸内町住宅リフォーム等助成金実績報告書（第3号様式）および添付書類

■お問い合わせ先 教育委員会総務課 ☎0997-72-0113

## ひかり幼稚園の幼稚園教諭（会計年度任用職員）募集

▶募集人員 幼稚園教諭（有資格者）1名

▶勤務条件等 月～金曜日（週5日）午前8時15分～午後4時45分  
時給1,100円～、交通費支給あり

▶選考方法 書類および面接により選考します。

まずは教育委員会総務課までお気軽にお問い合わせください。

町ホームページは  
こちらから



## 小中学校の特別支援教育支援員（会計年度任用職員）募集

▶募集人員 特別支援教育支援員 若干名

▶勤務条件等 月～金曜日（週5日）午前8時15分～午後4時45分  
日給7,500円、交通費支給あり

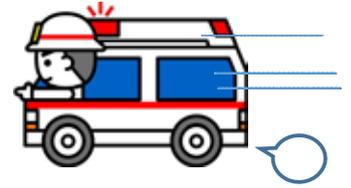
▶選考方法 書類および面接により選考します。

まずは教育委員会総務課までお気軽にお問い合わせください。

町ホームページは  
こちらから



# 救急ニュース!!



今年も暑い夏が訪れました。熱中症や脱水、食中毒に注意しましょう。

## 熱中症の主な症状

頭痛、嘔吐、筋肉痛、こむら返り、高体温など様々な症状が出ます。



## 熱中症の対策と予防

- ① 涼しい場所での休憩【エアコンの効いた室内や風通しの良い日陰など】
- ② 体を冷やす【衣服をゆるめ首の回り、脇の下などを冷やしましょう】
- ③ 水分補給【のどの渇きを感じる前に水分や塩分を補給しましょう】

※ 衣服が汗で濡れている場合は脱がせて冷却処置は適度に冷やすようにしてください。

室内でも熱中症の危険性があります。特に高齢者は暑さを感じにくい体質ですので、喉が渇いた時はもちろんですが、渇く前にこまめな水分補給が大事です。

### こどもは・・・

大人に比べ暑さに強くなく、自身で熱中症の予防を行えません。こまめな声掛けが大事です。

### 高齢者は・・・

体内の元々の水分量が少なく、暑さに対する感覚と体の体温調整機能が低下しています。

## ～ 救急隊の知識を皆様へ…耳寄りな情報 ～

消毒液の作り方【次亜塩素酸水】について

用意する物：ペットボトル【500ml】水・ハイター

嘔吐下痢などの感染力が強い病気の消毒は、ご自身が感染してしまう場合もあるので、とても気を遣うと思います。また、人の便1gには1億個もの細菌が居るのでとても注意が必要です。

次亜塩素酸水はご自身で簡単に作る事が可能であり消毒に適しています。

作り方：500mlのペットボトルに水道水を入れキャップ2杯分のハイターを入れて混ぜる。

## 注 意 点

- ① 手で直接触らないようにしましょう。
- ② 使用後は水で拭きとりましょう。
- ③ 窓を開け換気して使用しましょう。
- ④ 噴霧で使用しないようにしましょう。
- ⑤ 気分が悪くなった際は使用しないでください。
- ⑥ マスクを着用し使用しましょう。

余ってもそのまま置かないようにしましょう。誤って飲んでしまう可能性があり危険です。

**酸性物質と混ぜないようにしましょう【塩素ガスが発生するためとても危険です】**

瀬戸内消防分署では救急講習会で命を救う知識、技術を教えています。

掲載している内容以上の知識、技術を学びたい方はぜひお問合わせください。

日本全国AED  
マップの活用を!



←この二次元コードを読み取ると、  
旅先でもAEDの設置場所が  
わかります。

お問合わせ先

TEL:0997-72-1190

FAX:0997-72-1192

瀬戸内消防分署救急係

■お問い合わせ先 建設課森林土木係 ☎ 0997 - 72 - 1197

## 土石流および山崩れ災害について

近年、梅雨期の豪雨や台風により、多くの山地災害が発生していることから、梅雨期にあたり、土石流が発生した場合、被害を受ける危険性があり、緊急的な防災対策が必要となります。

雨の日は、気象情報等に十分注意し、特に雨が降っている時に、土石流の前兆現象を感じた場合や、町からの避難情報が発表された場合は、速やかに避難しましょう。また、記録的な豪雨が予想される場合は、今までにない規模の災害が起こる危険性があります。さらに、雨が降り止んだ後でも、土石流が発生することがありますので注意しましょう。

山地災害に関してお気づきのことがあれば、建設課森林土木係までご連絡ください。

### 土石流災害について

谷や斜面に溜まった土・石・砂などが梅雨や台風などの集中豪雨による水と一緒にあって、一気に流れ出てくるのが土石流です。破壊力が大きく、また速度も速いので、大きな被害をもたらします。

### 土石流の前兆現象

- ・山鳴り、立木の裂ける音、石のぶつかり合う音が聞こえる
- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- ・川の水が急に濁ったり、流木が混ざりはじめる

### 山崩れ災害について

地面にしみこんだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなった山の斜面が突然崩れるのが山崩れです。突発的に起こり、瞬時に崩れるので、逃げ遅れる人も多く犠牲者の割合も高くなります。また、地震をきっかけに起こることもあります。

### 山崩れの前兆現象

- ・わき水の量が急に増える ・わき水が濁る
- ・枯れたことのないわき水が止まる
- ・山の斜面を水が走り始める
- ・地鳴りの音が聞こえだす ・石が転がり落ちてくる
- ・山の斜面に亀裂が走る ・山の木が傾く

■お問い合わせ先 瀬戸内消防分署予防係  
☎ 0997 - 72 - 1190

## 九州一斉 住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

全ての住戸の寝室などに住宅火災警報器を付ける義務があります。

使用中の住宅用火災警報器が正常に動くかどうか、ご自身で点検ができます。各製品の取扱説明書を参照してください。



【後援】

FDMA 消防庁  
Fire and Disaster Management Agency



# 安心して眠りたい！

設置義務化からもう10年！  
住宅用火災警報器を交換しましょう！



国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産された方へ

現在、保険料免除制度を利用して  
いる方も手続きしてください！

# 産前産後期間の国民年金 保険料が免除されます！

産前産後期間の国民年金保険料免除制度は、次世代育成支援の観点から国民年金第1号被保険者<sup>※</sup>が出産をされた際、産前産後の国民年金保険料が一定期間免除される制度です。早めの届出をお勧めします。

※ 20歳以上60歳未満の自営業者・農林漁業者とその家族、学生、無職の人



## 免除制度の内容

### 国民年金の保険料免除の仕組み

	保険料負担	年金受給額
国民年金納付者 <sup>※</sup> ※ 現在まで全額納付の方	納付	国庫負担分 保険料分
現在の免除制度 (全額免除の場合)	免除	国庫負担分 なし
産前産後期間の 免除制度	免除	国庫負担分 保険料分

- 産前産後期間の免除制度は、「**保険料免除された期間**」も**保険料を納付したもの**として老齢基礎年金の受給額に反映されます。国民年金の保険料免除は全額免除の場合、将来の給付額は全額納付時と比べ2分の1となります。この制度は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げるにより、国民年金の被保険者全体によって支えられています。
- 産前産後期間は付加保険料が納付できます。
- 産前産後期間の保険料を前納している場合、全額還付(返金)されます。

## 届出しないと免除になりません

- 出産予定日の6か月前から届出ができ、手続きには書類が必要です。
- 平成31年2月1日以降の出産であれば、出産後の届出はいつでも可能です。
- 届出先は、お住いの市(区)役所または町村役場の国民年金担当窓口となります。郵送でも手続きできます。

## 保険料納付が免除される期間

- 出産予定日または、出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。
  - 多胎妊娠(2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠)の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から最大6か月間の国民年金保険料が免除されます。
- \* 出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます)

### ■ 免除対象期間 [色の付いた部分が免除期間]

	3か月前	2か月前	1か月前	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方			出産予定日 <sup>※</sup>			
多胎の方			出産予定日 <sup>※</sup>			

※届出が出産後の場合「出産日」



4月の図書館利用状況（開館日数：本館 25日・移動図書館 13日）  
 【貸出冊数】4,146冊（+586冊） 【利用者数】676人（-39人）

## 一般書の新着



『奄美でハブを40年研究してきました』  
 服部 正策/著  
 ハブは怖いのか？  
 奄美にある東大の研究施設で40年間働いてきた著者が、生物の楽園を愛情たっぷりに案内する。

- 『機嫌のデザイン』 秋田 道夫/著
- 『味つけはせんでええんです』 土井 善晴/著
- 『カラフルな魔女』 角野 栄子/著
- 『をんごく』 北沢 陶/著

## 児童書の新着



『君色パレット シリーズ全6冊』  
 岩崎書店/出版  
 パレットの上、絵の具は広がる。まざると色は無数に生まれる。「君色パレット」は、多様性をテーマに主人公と様々な距離感の人たちとの物語を収録したショートストーリーです。

- 『ことばいいかええほん』 齋藤 孝/監修
- 『いまのきもちはどんないる？』 えがらし みちこ/作
- 『そそそそ』 たなか ひかる/作
- 『嘘吹きアンドロイド』 久米 絵美里/著

## イベントのお知らせ

### ★図書館友の会

日時：6/2（日）14:00～15:00  
 6月は新聞エコバッグ作成の予定です。

### ★セカンドブックおはなし会

日時：6/9（日）10:45～  
 場所：図書館1階絵本コーナー  
 3歳からたのしめる絵本やシアターなどいろいろなおはなしを用意しています♪

### ★おはなしのじかん

日時：6/16（日）10:30～11:00  
 場所：図書館1階絵本コーナー  
 楽しいおはなしをいろいろ用意しています♪

## 郷土館長のつぶやき!

梅雨のこの時期、大山（請島）の岩陰などで大輪の花をつける「ウケユリ」ですが、近年その数が激減しています。以前はノヤギ等による食害が多かったようですが、今回は「不完全系状菌」が原因のようですが、まだはっきりとしたことは分かっていません。そこで、周辺の木々の成長により日差しが届かないこともひとつの要因だと考え、環境省へ相談（国立公園の保護地域なので）のうえ、2月の中旬に関係する皆さん（みのり会、町文化財保護審議員）と一緒に伐採に行ってきました。



数年ぶりに「みのり会」の皆さんが保護をしている地域へ入ったのですが、確かに以前のようにウケユリは見当たりませんでした。少しでも成果が出てくれたらいいのですが…。病原菌や地球環境の変化（温暖化等）なども要因かも知れませんが、シマの宝である「ウケユリ」を守るために、私たちが出来ることを出来る限り続けて行かなければなりません。

## 新着山田文庫について

5月から山田文庫に新しい本が加わりました！  
 瀬戸内町立図書館には、毎年「安曇野ちひろ美術館」からたくさんの児童書が贈られてきます。  
 いろいろなおはなしの絵本や児童書があるので、図書館へ遊びに来た際にはぜひ見てみてください♪

火曜日～土曜日9:00～18:00 / 日曜日・祝祭日9:00～17:00

月	火	水	木	金	土	日
5/27	5/28	5/29	5/30	5/31	6/1	6/2
休館日						図書館友の会
6/3	6/4	6/5	6/6	6/7	6/8	6/9
休館日	大島					セカンドブックおはなし会
6/10	6/11	6/12	6/13	6/14	6/15	6/16
休館日	加計呂麻			新着		おはなしのじかん
6/17	6/18	6/19	6/20	6/21	6/22	6/23
休館日	大島					
6/24	6/25	6/26	6/27	6/28	6/29	6/30
休館日	加計呂麻			新着		

移動図書館や図書館のイベントは、今後の状況次第では中止になる場合があります。ご了承ください。

2024年6月29日

# めばえ

今月の担当者  
地域女性団体  
連絡協議会

## <楽しく挨拶♪>

私たちは一日の中で何度も挨拶の言葉を交わします。  
挨拶は世界共通の習慣で、コミュニケーションの入り口です。

子どものころから挨拶の習慣が身につけていけば、成長してからもさまざまな人づきあいの大きな助けになります。

昨今は地域とのつながりも薄れ、挨拶をする機会が格段に減っています。  
そのため、挨拶をすることを大人が意識して教えましょう。

「おはよう」「ってきます」「ただいま」「おかえり」「いただきます」「ありがとう」「ごめんなさい」「おやすみなさい」など、家族に対して意識的に言葉をかけるようにしましょう。

挨拶は、相手の存在を認め、自分の存在を認めてもらうことです。挨拶してくれる人には、必ず挨拶を返すように教えましょう。

挨拶の「挨拶」には「心を開く」、「相手に近づく」という意味があるようです。挨拶をするときは、相手の顔を見て、気持ちを込めて声をかけるように心がけましょう。

子どもが挨拶をしないときは、「どうして言えないの?」と強要したり叱ったりすると、子どもはかえって反発し、挨拶をするのが楽しくなくなってしまいます。挨拶が苦手な場合は、蚊の鳴くような声でも挨拶が出来たら一緒に喜んであげるなど、子どものペースに合わせてみましょう。

～子育てベスト100から抜粋 加藤紀子 著～

★孫を連れて知り合いに会っても孫はしらんぷり、「ほら挨拶は?」と言っても、もじもじしてばかりなので、常に声掛けをするようにしています。挨拶が出来る子、出来ない子がいますが遅くはないと思います。

楽しく、笑顔で挨拶が出来るようになってほしいですね (\*^\_^\*)



きちんと  
あいさつ  
できたね!

こんにちば...

7月のご案内

瀬戸内町立ひかり幼稚園です。



教育委員会社会教育課 担当:岩永  
☎ 72-2905 FAX 72-3434